平成２８年　第２回猿払村議会（定例会）会議録

平成２８年 ６ 月 ２７ 日（月曜日）第１号

◎　日程第５　一般質問

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

７番、野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：１点、道路防災につきまして質問をいたしたいと思います。

３月の定例議会で村長さんほうから行政報告がありました、２月の２９日から翌日の３月１日にかけて、非常に発達した大型の低気圧によって暴風雪警報が発令され、村内では非常に強い暴風雪に見舞われたところでございます。

新聞で報じられているところでございますが、最近では中国の江蘇省で起こった竜巻の最大風速７３ｍに達し、死者は９３人にも達したと報じられているところでございます。また、本年に入りましてから熊本地方では多発する地震、時々やはりかなり大きな地震が頻発している。また、この梅雨に入りましてからは、異常な大雨の状態も続いていると。自然災害というものをやはり何か振れると申しますか､針が振り切れると申しますか、何かしらこの自然災害が大きくこう振れていると、そのように感じるのは私だけでありましょうか。

そういった中でですね、この２月の２９日、お昼少し前から相当な風、それから雪が伴ったこれについて振り返りをしてみたいと思います。

以前の議会でも私は浜鬼志別の公営住宅、浜鬼志別団地側の防雪柵について大幅に延長するように、そのことによって道道に降り積もる雪が減少して、通学路の確保も容易になるのではないかと提案したところでございます。２月２９日の風もですね、いつもより反対側、南東側より吹いてくる比較的暖かい風。それによって湿った風が吹き上げる状況で、今既存の豊富猿払線の防雪柵の反対側から吹き上げてきている。そういう状況でホワイトアウトの状態になって、しかも道路よりも周辺のほうが高い部分もあるというような形ですぐさま雪が溜まって、そして昼間ですから、吹いてきたらもう見えない。そういうことで、たくさんの車が入ってそして抜けられなくなって見えなくなって、相当その事故を起こしたという車も数台あるように私は聞いております。いわゆる車同士の事故によって、ほかの所ではけが人もあったと｡そういうことで村長さんの行政報告であると、救急車を出動して稚内の病院まで運んだと、そういう事もあったところでございます。

それで提案でございますが、道道の改良についてですね、今の鬼志別から浜鬼志別に向かう左側には、ほとんど防雪柵が付いております。この南東側ですから右側の方になりますが、港牧場さんより下がった段階のあたりからですね、浜鬼志別側は非常にそういう雪が溜まりやすい状況だと。そういうふうにこの前の２月の２９日の暴風雪もそういう状況であったと。それで、防雪柵を新しくつくれないのだろうか。また、それとですね、道路自体もですね、あの辺を改良してからですね相当な年月が経っている。そういった中で、すぐにはできないでしょうけども、そういう要望をしていくということもできないだろうか。

また、やはりいくら防雪柵とか道路全体を上げてもですね、風というのはそんなに変わるものではありません。やはり季節になるとそういう風が吹いてくる。しかも、やはり強く吹いてくるというのが昨今でございます。そういった中でいったん車が中に入って、やっぱり車もなかなか抜けることも大変ですけれども、そこにとどまって安全を確保できるようなシェルターが必要ではないだろうか。そういうふうに私自身もこの度のことで考えて、村長さんがそういう行政報告してくださ

ったのと合わせて私のほうから一つそういう提案をさせていただきたいと思いますが、村長さんの考えはいかがでございますでしょうか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの野村議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

議員の質問内容にありましたとおり、去る２月２９日から３月１日にかけて、日本海で発達した大型の低気圧の影響により宗谷管内に暴風雪警報が発令され、村内全域が暴風雪に見舞われたことにより、国道２３８号「道の駅さるふつ公園」と浜頓別町との間が２９日１２時３０分に通行止めとなり、同日１５時３０分には浜鬼志別地区と鬼志別地区を結ぶ道道豊富猿払線が通行止めになるなど、村内外を結ぶ幹線道路の全線が通行止めという事態となりました。

浜鬼志別地区と鬼志別地区とを結ぶ道道豊富猿払線はバス路線でもあり、住民生活に欠かせない道路でありますことから、特に重要な路線として考えておりますが、野村議員のおっしゃるとおり冬期間に視界不良となることも多く、防雪対策が急がれることも事実であります。

これまで発生した吹雪の多くが北から西方向へのものでしたので、北側に設置している現在の防雪柵で凌いでおりましたが、気象条件の変化に対応するため今までの問題点を踏まえて、道路立地条件から見た効果的な方法やその対応について、道路管理者である北海道と協議をしてまいりました。また要請もしてまいりました。その部分につきましては、改めて議員からのご提案もありましたので、引き続き強い要請活動を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、村長さんに答弁をいただきました。

防雪柵等を設けることについて、道のほうへの要請というのは何時頃からされておりますか。今年に入ってからされたということでしょうか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：鬼志別と浜鬼志別間、この部分につきましては今年に入ってから、この事案が起こってからですね、振興局のほうと協議をさせていただいて図面を広げながらやりました。ただ、今の防雪柵については、なかなか吹き流し式なんで両方に設置するというのは非常に今のところは難しい。

シェルターという部分については、僕もそういう考えがなかったものですから、そういうご提案もいろいろありましたので将来的にですね、そういうことも可能かどうかということも含めて、改めて検討したいというふうに考えております。

また、前段でご質問のありました過去からの案件事項、公営住宅の裏の方の防雪柵を延ばしてはどうかと。いろいろ検討もしてきました。定点カメラを付ける、その部分については複数年定点カメラを付けてですね、その実態を把握しなきゃならないということで、昨年検討した結果については約７００万円ほどのお金がかかるということもありましたし、いろんな民家の屋根からの雪が風で流れてくるという状況がありましたので、そういうことも含めていろいろ検討させていただきましたけれども、今後代案としてですね、実験的にやらしていただきたいというような案もありますので、この部分につきましては建設課長のほうから答弁をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：高松建設課長。

○建設課長（高松伸浩君・登壇）：ただいま村長のほうからも答弁がありました、浜鬼志別から鬼志別の間に関しまして、冬の間の吹雪に対応するためにまず、浜鬼志別市街から墓地からの吹き下ろす吹雪に対応するために、現在の土地のことも含めまして、現在の防雪柵の控えの柵を直したりやりくりをしながら、また、土地の間に住居もたくさん隣接しておりますことから、問題ないように実験的に様子を見ながら設置をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：村長さんの答弁では今年になってからということでございます。

今年になってからということで、私批判とかそういうことでなくて、今年からでもいいからぜひですね、強力な展開をお願いしてですね、ぜひとも早い段階で防雪柵を付けていただきたいなと。

前の浜鬼志別団地側の防雪柵の時もお話をしたと思いますけれども、国道方面におきましては浜猿払までの間のシェルターの手前の方ですね、両サイドいわゆる浜側、山側両方の区域もありますね。それから浜猿払を超えてから、そこも随分と山側と浜側両方に防雪柵がここ最近ですね。そういうことによって、あの辺も随分冬期間では止まったりですね、やはり雪が入ってなかなかほんとに通行も難儀をして車の事故等もあったところでございますが、この頃はあまり止まらないと。この２月の２９日もですね、止まってるなと思いましたら､実は旭川から帰ってきたんだと｡そして、ふるさとの家まで行ったんだけど、ふるさとの家へ行ったらびっしりで泊まれないと。それでちょうどその最後の道道が開いてからですね、１台その後ろについて行った車もありました。そういうことで国道に関しては、かなりの部分そういう面が解消されてきている。

しかし、道道については、ここ十数年というか吹雪は、もっともっと随分以前からの問題でありましたけれども、なかなかやっぱり道のほうも我々もいろんな案件があってお話をしますけど、道のほうにつきましては、なかなかやっぱり財政的な問題とか、あるいはまたそういうやっぱり全体の問題ですとか、やはり基本的にはやっぱり財政がちょっと厳しいといったところが原因なのか、そういう部分によって早く着手できなかったという現状があります。ですからぜひですね、これ早く協議を進めていただいて、できるだけやっぱりこの浜鬼志別と鬼志別間、これが冬期間も安心して通れるようにひとつ力を入れていただきたいと思います。

それから小中学校の下校ですね、一部でちょっと遅くなったというふうに聞いておりますし、また、私も先日の天北線の関係のバスの関係、交通活性化の関係でもちょっとお話を申し上げたところでございますけれども、株式会社ササキ様から２９日の午後２時３０分位だと思います。はっきり時間記録はしておりませんでしたけども、その今、道道を止めていると、道道を通行止めにしていると。しかし、車がたくさん十数台浜鬼志別の会館の前を中心に止まっていると。そして、会館のトイレを貸して開放していただけないだろうか。そういう要請が私のところへ直接あったところでございます。私はわかりましたと、そしたら今これから行きますということで会館を開けて、会館の暖房をつけて、そしてすぐにトイレを開放しますよという案内をしたところですね、次から次に皆さん方バスから降りてきたり、一般の車から降りたりしてトイレに来たところでございます。

そして、そうですね、それから１時間位経ったでしょうか、私そのバスが何時からここに止まってるのかちょっと定かではなかったんですけれども、近くに住む○○○○さん、主婦の方ががっちりまかなって、野村会長さん、私に何か手伝うことがあったら手伝いますよというお話でございました。そんなトイレだけの留守番なので、たいしたお手伝いいただくことはなかったんですけど、そういう気持ちをあれしてたら、やっぱりそのバスが相当前から止まっているということで、やっぱりお母さんという立場から、バスに乗っている子どもは浜頓別を１１時３０分に出ているんだと。自分の子どももそういう時間に乗ってるんだと。もう２時半、ああ何か会館の所に会長さんの車が来てる、ちょっと行ってみようと。そういうことで、来られたんだと思います。

それで、あの子達もう１１時半から乗ってお腹がすいているのではないだろうかと。私では気が付きませんでした。早速二人でおにぎりを買いに行ってお茶も買いに行って、そして高校生のバスに乗りましたら、１７、１８人位乗っていたと思います。それで、おにぎり１個ともう少し５時過ぎまであそこにおりましたから、後で考えたらも

う１個くらい追加しても良かったかなとそんな気持ちになったところでございますが、その時は１個とそれからお茶を１本と、そういう形で皆さん方にお配りをしたところでございますし、また一般の車につきましても十数台おりましたので、ちょっと高校生の人数が多かったので、もう１回買い増しをしてずうっと配ったところでございます。

もう次の日はですね、生徒のお父さんやらお母さんやら、いや本当にこっちが恥ずかしくなるくらいにお礼をいただきました。ただ、私は私があげたわけではありませんので、こうやって提案してくれた人がいたんだ。こういう人がいたからほんとにあれなんだということで、私はそういうお話をしました。

ですけども、ほんとにそういう点で子どもさん方は非常にいい教育をなされているなあと。ほとんどの親御さんからそういう報告を受けたところでございます。また一般の方々につきましても、後ほどそういう形でお礼をいただきました。同じように私はそういう返事を返したところでございますが、バスの直接運行管理をしている宗谷バスさんからは、ぜんぜんなんにもありません。

ほんとに個人のことを言って申し訳ございませんけど、しかしもう少しですね、やはりきちっと管理をすると。あるいはまた宗谷バスの運行をですね、やっぱり管理委託をしてるのはやっぱり村であって市町村ではないのかな。そういうところもこういう事がきっちり把握できていなかったのかなと。やっぱりそういう面をですね、もっと恐らく村内の中にいろんな事があったのではないのかな。そういうやっぱりきちっとした気持ちを気持ちで　お返しをするというのも一つの行政の役割ではないのかな。そんなふうに思いますけれども、なかなか本当にあの吹雪という、そういうひとつのあれでございます。

ただ、時間が経過してしまうとですね、そういうのが流されるということもございますので、そういう点ですね村長さんにやはり今後の防災にあたってですね、やっぱりどういうふうにやっていこうかと。そういう点について、もう一度お考えをいただきたいなと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

宗谷バスその他一般車両の部分について通行止めで、そこでずっと数時間に渡って待機をしておられたという形の中で、浜鬼志別自治会、またはそのお手伝いをしていただいた方については、改めてですね、心より感謝とお礼を申し上げたいというふうに思います。その事案についてはですね、私も先日この質問が来てからですね初めて正直申し訳なかったんでけども聞いたような状況でございましたので、ご提供いただいた改めて浜鬼志別自治会とですね、声を出していただいた○○さんのほうについては、この場をお借りして改めて感謝とお礼を申し上げたいというふうに思います。

またどうしても鬼志別、浜鬼志別間が通行止めという形の中で、なかなか先ほど議員がおっしゃられたとおり車両の放置が非常に多かったものですから、除雪体制が除雪が行かないという状況の中で非常に苦慮していた状況でございます。また、拓心中学校の子ども達につきましては当然道路が止まってるわけですから、自宅の方にお返しすることができない。または事故等で怪我をされた方、この方につきましてはですね、頭部の外傷ということで、当然当村ではなかなか診れないなので、改めて道道豊富猿払線ではなくて農道の方をですね、急遽除雪をしていただいてですね、その後ろに救急車とそれから学校のスクールバスとついてですね、病院のほうと親御さんのほうにお返しをしていただいたのと、患者さんについては稚内の市立病院のほうに搬送させていただいたという状況でございます。

今後どう進めていくかという部分につきましてはですね、先ほどの質問の内容にありますけれども、極力猛吹雪があっても通行止めにならないような状況にしていきたいというふうには考えております。これは自然が相手ですから、なかなか絶対という言葉を使うことはできませんけれども、極力そういうような形の中ですね、今後道のほう

ともですね協議をしていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：村長さんからほんとにきちっとした答弁をいただきました。

ありがとうございます。

道のほうもですね、やっぱり地元から行かないとですね、なかなか動いていただけないと。そしてやっぱり強い気持ちを持ってですね、これ臨んでいただきたい。

ちょうど１月の１５日、成人式の日のあたりですね、今は１月の３日になっておそらく１０年近くなるんだろうと思いますが、１月の１５日位になると非常に成人式の日は吹いて、成人式の日は毎年数台事故があったと、そういうふうに記憶しているところでございます。その頃はですね、橋の手前は防雪柵がなくて、少しずつ防雪柵が増えていったと。そして今は、橋だけが防雪柵がなくて全て防雪柵が付いている。そういう状況でございます。いかに防雪柵の力が大きいか。それでほとんど浜鬼志別と鬼志別の間は、もうほとんど止まらないと思います。今までの普通の風は。

しかし、南の風、南東の風になりますと、やはり相当入り込みがありますから、私もやっぱり１０年位前だと思いましたけれども、１回うちの従業員さんが帰ったら、前に車が数台つっかえていて、ショベルで入ったことがありますが、ちょっと私の運転ではもう大変でした。そしたら鬼志別側からもですね、道道の管理者ではない除雪の方、関係者の方々が車を先導してきたと。それで私のショベルに乗り替わってやはりプロの方ですから上手で、ほんとにうまく全員の車をほんとに短い間に出していただいた。そういう記憶もございます。ですから、普段はなかなか私達もそこの中には入っておりませんけど、入ったこともありますので、やはりホワイトアウトの状態、それからやっぱり中に入ったら簡単に抜け出せないというのが実態でございます。

ですから、やはり今協議して来春付くかどうかはわかりません。ですけども、本当にやはり強力なお願いをしてですね、これで港さんの坂を超えて鬼志別側に下りるようになりますと、やっぱり量とかそういうものがぜんぜん違いますので、それは村長さんも副村長さんも重々ね、皆さん方もわかっていることですけれども、これをやっぱりほんとに強力に進めていただいて、早くそういうことが達成していただくということで、お願いを申し上げまして質問を終わりたいと思います。